

中野区教育委員会会議録 平成22年第20回定例会

○開会日 平成22年6月18日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時02分

○閉 会 午前11時08分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員長職務代理	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員(7名)

教育委員会事務局次長	合 川 昭
副参事(教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校再編担当)	吉 村 恒 治
副参事(学校教育担当)	古 屋 勉
指導室長	喜 名 朝 博
副参事(生涯学習担当)	飯 塚 太 郎
中央図書館長(統括)	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長	飛鳥馬 健 次
委 員	大 島 やよい

○傍聴者数 8人

○議事日程

〔議決案件〕

日程第1 第29号議案 中野区教育委員会の権限に属する区立学校職員の勤務時間等に
係る事務の委任に関する規則の一部を改正する規則

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 6 / 1 1 第九中学校理科講演会について
- ・ 6 / 1 1 平成22年度保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会について
- ・ 6 / 1 6 東京大学教育学部附属中等教育学校におけるアレルギーに関する講演会
について
- ・ 6 / 1 7 東京都医師会学校医委員会について
- ・ 6 / 1 5 区長就任式について

(2) 事務局報告事項

(なし)

〔協議事項〕

(1) 「中野区教育ビジョン（第2次）」検討素案修正案について

中野区 教育委員会
第 2 0 回定例会
(平成 2 2 年 6 月 1 8 日)

午前10時02分開会

飛鳥馬委員長

おはようございます。

ただいまから教育委員会第20回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席でございます。

本日の会議録署名委員は、大島委員にお願いします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

<日程第1>

飛鳥馬委員長

日程第1、第29号議案「中野区教育委員会の権限に属する区立学校職員の勤務時間等に係る事務の委任に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

議案の説明をお願いします。

指導室長

それでは、第29号議案「中野区教育委員会の権限に属する区立学校職員の勤務時間等に係る事務の委任に関する規則の一部を改正する規則」について、その改正理由からご説明申し上げます。

本年4月1日から労働基準法の一部を改正する法律が施行されました。これを受けまして、東京都教育委員会が学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例を改正いたしまして、本年7月1日から、育児を行う職員の超過勤務の免除に関する規定を施行することになりました。これを受けまして、東京都教育委員会の権限委任等に関する規則も改正されまして、育児を行う職員の超過勤務の免除事務に関する権限につきましては、東京都教育委員会から東京都教育委員会教育長へ委任するという規定が加わりました。同じ状況をお本区でも行う必要がございます。本来、学校の教職員の勤務時間につきましては教育委員会の権限でございますが、それを教育長に委任をして事務をしているところでございます。

それでは、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

2枚目でございます。第3条の(4)の2の部分に「学校職員勤務条例第11条の2の2第1項の規定による育児を行う県費負担教職員の超過勤務の免除に関すること」、この部分を教育長に委任するというを追加するものでございます。その後の部分については、条項の整理ということで番号が変わってまいります。

説明は以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いします。

高木委員

議案自体は、法令の改正に伴うものは特に反対はないのですが、新旧対照表を見ますと、(4)の2を新たに入れて、(4)の3に送って、(5)号から(51)号までという形になっているのです。規則ですよ。ということは、区の法令というか体系では割と下のほうではないですか。これは単純に1個ずつ号を送るのはだめなのですか。これはこれでいいですけども、今後の問題として、(4)の2とか(4)の3とかというのはすごくわかりにくいと思う。これをいじくってしまうとほかの条例に影響があるからこういうふうなのをわざわざやっているのでしょうか。

指導室長

関連する部分をなるべく近づけてということだと思われますけれども、なかなかその仕組みが変えられないというところもあるのかもしれない。

飛鳥馬委員長

何かございますか。

高木委員

了解しました。

飛鳥馬委員長

わかりました。

ほかにはどうでしょうか。

大島委員

的を射た質問かどうかよくわからないのですが、「県費負担教職員」と書いてあるのですが、東京都なのに「県」ということが出てくるのがどうしてかなという、ちょっと素人的質問なのですが。

指導室長

義務教育の職員の給与につきましては、国と都というか県ということになっております。この場合、「県費」というのが一般的な話でありまして、結局、公立学校の教職員についてはすべて「県費負担」という言い方をしております。もちろん、「都費」という言い方をする場合もありますけれども、一般的には「県費負担」ということになっております。

大島委員

つまり、いわゆる専門用語としてこういう言葉を使っているという理解でよろしいですか。

指導室長

そのとおりでございます。

飛鳥馬委員長

ほかにはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、挙手の方法によって採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第29号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

飛鳥馬委員長

全員賛成ですので、原案どおり決定いたします。

以上で、議決案件の審査は終了します。

<報告事項>

飛鳥馬委員長

次に報告事項に移ります。

<委員長、委員、教育長報告事項>

飛鳥馬委員長

初めに、委員長、委員、教育長報告です。

私のほうから委員長報告を行います。

私は、先週の金曜日、午前中の教育委員会が終わった後、午後、九中で行われました、生徒を対象にした理科講演会というのに参加しました。九中は毎年著名な方をお呼びしてやっているのですが、ことしは宇宙航空研究開発機構の先生をお呼びして、「宇宙と私たちの未来」というテーマなのですが、生徒にはなかなか難しい内容のようですが、ただ、非常にタイムリーだったのは、きょうもきのうもニュースになっていますけれども、「イトカワ」という小さな星に「はやぶさ」という探査機が行って、一時行方不明になって見つからなくて、4年で帰ってくるのが7年かかってやっと帰ってきたと。その苦労の話ですね。それが九中の生徒たちが話を聞く時期とちょうど重なっているのですね。その

前の日に「クローズアップ現代」でそれを特集して、それで新聞の「天声人語」などにもその記事が載ってしまして、時期的に非常にいいときだったなと思うのです。いずれにしても、私などもよくわからない宇宙のことですが、非常にロマンに富んだといえますか、子どもたちの興味を非常にかき立てたと思うのです。子どもも質問のときに、「宇宙の果てはどこなんですか。果てはあるんですか、ないんですか」とか「ブラックホールはどうなっているんですか」とか、いろいろなことを聞いていましたけれども、なかなかおもしろい講演会でよかったなというふうに思います。日本の景気がどうのとか、環境がどうのとか、身の回りの話ばかりではなくて、将来、子どもに夢を持たせるようなそういう話も大事ななと思って聞いてきました。

以上です。

それでは、山田委員、お願いします。

山田委員

私も、委員長報告のとおり、同じように第九中学校で講演を聞いてまいりました。今委員長がお話ししました「はやぶさ」というものが14日にオーストラリアに、もしかしたら「イトカワ」という3億光年離れた星の物質を持って帰ってきているかもしれないという壮大なお話が今日本では話題になっているかと思えますけれども、7年間かけてというこの「はやぶさ」でございますが、そのエンジンとか技術は全部日本製であるということで、太陽光エネルギーを利用して自力で宇宙を飛んできたというこの技術、日本はすばらしいなという講演でございました。

先生はその中で、例えば日本でも何人かの宇宙飛行士の方たちが誕生しているわけですが、宇宙に行きたいとか、臨みたいという冒険心が大切なのだということ、また、宇宙には何があるのか知りたいということの好奇心、最後には、日本独特の匠の心、この三つが非常に大切なのではないかと。それと同時に、「私たちの命は、宇宙の片隅ではひっそりしたものである。でも、命は大切なんだ」というお話をされましたので、理科の授業ではございましたけれども、命というものの大切さを児童・生徒に語りかけたすばらしいお話ではなかったかと思えます。ぜひ「はやぶさ」の成分が解明されて、また宇宙の扉に新たな光が差すことを期待しております。

また、今週の水曜日ですけれども、私が学校医を務めています東京大学附属の中等高等学校で、アレルギーの対応のエピペンについての講義といえますか、講演をしてまいりました。といえますのは、東大は北海道の富良野の近くに、30ヘクタールと言いましたか、

かなり大きい原野を持っているのだそうです。いろいろな研究のためだそうです。東大の附属の高校2年生の方たちはそこに宿泊に行くのだそうですけれども、そこにはかなりの率でスズメバチが生息しているということでもあります。スズメバチと言いますのは、皆さんご承知のように、夏になりますと何人か死傷者が出ていますよね。特に頭頸部とかを刺されたときには、一瞬のうちにアナフィラキシーショックになって命を落とすこともあり得るということでもあります。エピペンと言いまして、エピネフリンのペンシルタイプということで、このぐらいの大きさのペンシルタイプのものでございまして、もしハチに刺されたり、もしくはそばアレルギーで意識不明になって呼吸状態が悪くなってアナフィラキシーが起きた場合には、このままの状態でも衣服の上からでも大腿部に向かって打つといった使用ができる注射なのです。日本でも2006年ぐらいから発売をされておまして、これは保険が適用されていませんので、1本1万4,000円から1万5,000円で手に入るものなのですけれども、そういったものが必要ではないかということで、同行される先生方並びに教職員の半分ぐらいの方たちにエピペンについての使用方法をお伝えいたしました。

エピペンというのは、エピネフリン、いわゆるアドレナリンが入った注射でございませうけれども、緊急対応としては必要な物品ではないかと思えます。今、救命救急士の方たちが将来的にはお持ちになることができるような法整備をしているということですが、今はまだ救命救急士の方たちは持ってはいないということになります。先日もどちらかの小学校で食物アレルギーのショックがあったのですけれども、そのときは教職員が打ったのではなくて、保護者が駆けつけて打ったということがあったと思えます。恐らく中野区内の小・中学校でもエピペンを携帯しているお子さんは何人かはいらっしゃるかと思えます。中野区では、そういった教員の先生方の研修はもうある程度済んでいるのではないかと思えますけれども、今後、エピペンというものの薬品を処方して、携帯しているお子さんもふえるということはあるかと思えますので、一緒に勉強しなければいけないなと思っております。

昨日は、東京都医師会の学校医の委員会がございました。今、東京都の教育委員会の中で、教職員の心の病に対しての対応ということが一つ問題になっているかと思えます。そんな中で、都立高校には産業医というドクターが配属されているのですけれども、産業医を中心として、教職員のメンタルヘルスケアについての講演会をするという、初めての試みではないかと思うのですけれども、そういった講演会が計画されております。メンタル面で心に傷を負った教員の方々がまた現場に復帰するというのは非常にハードルが高いよ

うに聞いております。都の教育委員会の中ではそういったいろいろなものに対応できる心のケアのセンター的な研究室みたいなものを持っているようでございますけれども、教員が一たん職場を離れるとなかなか復帰が難しい。それに対してどのような対応が現場で必要なのか。そういった面も含めての講習会と聞いておりますので、都立高校の産業医の先生方には啓発していきたいなと思っております。

最後に、きょうの朝の新聞に出ていましたけれども、いわゆる子宮頸がん予防ワクチン、HPVワクチンが、中央区だったと思いますけれども、全額補助で始まるということとか、大田原市では、学校を利用して集団接種を行うということが出ています。今のHPVワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）は接種が3回必要なことと、費用が全部で5万円から6万円かかるということで、そのハードルが高いということでございます。

いろいろところで質問を受けることは、HPVというのは性交渉でうつってくる、性的接触でうつってくる。それでは、HPVは男性のほうは予防しなくていいのかどうかというのが必ず出てくると思うのです。それで、東大から今は帝京大に移られた先生がコメントされておまして、男性で発生するHPVの、今、HPVワクチンで打っている型は16と18なのですが、その疾患は肛門がんとか陰茎がんというものが主なのですね。ところが、肛門がんとか陰茎がんの多くは、同性愛者ですとかHIV感染者に多いということであって、一般的には発症が非常にまれであるということを考えますと、その予防ということで男性に打つ費用対効果は少ないのではないかとということが1点と、HPVというのは男性は遺伝子の中では多くは持っているけれどもほとんど発症しないだろうと言われていのですね。だから、費用対効果的には打っても余り意味がないのではないかとという話の一つあります。

ただし、今、日本で手に入る16、18は二価ワクチンというのですけれども、この秋にもう一方のHPVワクチンが出てくるのです。これにHPVの6と11というタイプが含まれていて、6、11、16、18をカバーリングする四価のワクチンがそろそろ日本でも認可されるのですね。6と11というのは、性器にできます尖圭コンジローマの原因のウイルスなのです。尖圭コンジローマというのは男性のいわゆる性感染症としてはかなり多いものなので、この四価ワクチンを男性に打つということを推奨している国もあるということでございます。ですから、その四価ワクチンが日本でもこの秋ぐらいには発売されるかと思えます。そのときにはまた少し様相が変わるのかなということでございました。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

では、大島委員、お願いします。

大島委員

私は、6月11日、先週の教育委員会の後、午後でございますけれども、保幼小連絡協議会に参加してまいりました。保育園、幼稚園、小学校の先生方の連絡協議会ということで、沼袋小学校で開催された会に出席いたしました。出席の先生方は200名ぐらいで大変盛況でして、その先生方が40人ぐらいずつ五つのグループ、分科会に分かれて、それぞれで討議するというので、円陣形になりまして、悩みですとか思っていることとか、いろいろなことを話し合うということで、私もちょっとのぞかせていただきましたけれども、大変興味深く拝見しました。今、我々教育委員会でも、保育園・幼稚園と小学校の間のスムーズな接続というのが大事だというような意識を持っておりますので、そういう先生方がいろいろ情報交換するというのも、悩みを共有したりというのもすごく大事だなと思って。

いろいろお話が出たのですけれども、おもしろいなと思ったのは、小学校の先生が呼び方のことを話題にされて。小学校だと、例えば「オオシマさん」とか、そういう苗字で呼ぶわけですが、幼稚園や保育園では「〇〇ちゃん」というような言い方をするのではないかというか、「どういうふうに呼んでいますか」というような言い方で。保幼の先生方は、「〇〇ちゃん」と呼ぶという先生もいるし、ふだんはそう呼ぶけれども、ある場面においては「〇〇さん」というふうに名字で呼ぶことも取り入れているとかいう先生もいらっちゃって。小学校の先生は、小学校へ行っていきなり名字で呼ばれることに違和感があったり、なれていない子どもさんがいるみたいだから、もっと早い段階からそういう名字で呼ぶやり方をしたほうがいいのではないかというような意見もあったようでした。

教育学的にとかという専門的なことは私もわからないのですけれども、私の個人的な感覚としては、小学校に上がるということはその子の成長の一つの節目で、また、次の世界に行くんだ、自分は一つ大人になったんだという自覚を持ったり、次のステップに行ったんだという気持ちの面からすると、それまで「ちゃん」づけで呼ばれていたのが「〇〇さん」という名字で呼ばれるということで、そういう変化というのは本人にとってもいいのではないかなというような、私個人的にはそんなに感想を持っていたのですけれども、専門的にそういうことも一つのテーマとして見たらおもしろいかなと思ったりいたしました。

そんなことで、いろいろな意見が出ておもしろかったのですけれども、40人なので人数

的に多いかなという気もして。もうちょっと少人数ですと、もっと活発にといいいますか、本音でいろいろ話ができただのかなと思ったりするのです。会場の関係もあって、そんなにたくさん用意するのも大変だとか、いろいろな制約があったのだと思うのです。でも、ともかく保幼小の先生方が意見交換するというのは本当に大事だなと思って、またこれからもぜひ続けていただきたいなと思った次第です。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

それでは、高木委員、お願いします。

高木委員

私も、6月11日金曜日、教育委員会が終わった後、保幼小連絡協議会の第1ブロックに参加してまいりました。場所は向台小学校でございます。基調講演はナザレン幼稚園長の先生がされました。テーマが「幼児・児童の発達の連続性を踏まえての接続」ということでございます。テーマとしては、第1から第4ブロックまで同じで、大島委員から報告があったことと同じでございます。

最近、小1ギャップとかそういったものが課題になっているところでございます。人間というか子どもの発達は、機械ではありませんから、ずっと直線ではなくて、やはり段階を追ってちょっとずつ上がってくるわけで、それも、同じようにみんな上がってくるわけではない。私も、今、小学校2年生と6年生の子どもがおりますが、何でうちの子はできないんだろうとか、特に幼稚園のころは結構思ったところがございます。そういったところが、少子化で、特にお母さん方は大変苦労しているのかなと。どうしてもほかの子と比べてしまう。背が低いとか、太っているとか、言葉の覚えが早いとか。ただ、幼稚園・保育園と小学校では、初等教育と幼児教育は当然違いますので、接続というのは当然必要なのですけれども、大島委員も指摘されたように、そこで同じ教育をやっていたら子どもは発達しませんから、そこはやはり違う教育があつていいと私は思うのです。その中で、お互いのやり方を多少とも理解していかないとなかなか難しい。私も以前、日本キャリアデザイン学会のときかな、学会の趣旨とはちょっと違うのですけれども、附属の幼稚園、小学校、中・高がある先生の報告で、どういうふうに職業教育をやっていくかという話の中のちょっと外れたところで、小学校の先生が幼稚園の先生を見ていると、特に高学年が砂場で遊んでいると、ただ遊んでいるだけに見えるのだけれども、幼稚園の先生に言わせると、道具1個の貸し借りだけでもそこではもう発達で勉強なのだというのがぴんとこな

いのですね。特に高学年になればなるほど。

こういった形で、中野区の場合は、幼稚園と小学校だけではなくて、保育園もまざってこういった協議会をやって、お互いに様子を見聞きしている。第1ブロックも参加者は145名と非常に多いです。非常に熱心に意見交換をしていったので、非常に有意義だなと。ただ、お互いに忙しいですから、これをさらに発展させていくというのはなかなか難しいのだと思うのですけれども、この年に何回かの機会は着実にやりながら、勉強会というのは教育委員会としても子ども家庭部とも連携して、これはほかの区に誇れることなので、推進していく必要があるなど実感したところでございます。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

では、教育長、お願いします。

教育長

私も、6月11日、九中の理科講演会にお二方の委員と一緒に参加をさせていただきました。内容についてはご紹介がありましたけれども、私がいいなというふうに思ったのは、最後に生徒から講師に対して質問が幾つか出たときに、生徒の中で「おーっ」というような声が上がったのですね。後で校長に聞きましたら、いつも余り目立たないで、発言などもしない生徒がそのときに自分の疑問を講師にぶつけたというようなことがありまして、授業の中でなかなか自分が出せないお子さんがこういう特別な機会にいろいろ意見が言えたというのは本当によかったなど。講演自体もすばらしかったのですけれども、そういう機会も必要だなというふうに思いました。

また、5月23日に区長選がありまして田中区長が再選をされたということですが、6月15日から田中区長の新しい任期、3期目が始まったということで、登庁の際に区長からのあいさつと、それから全職員に向けたあいさつがございましたので、ご報告させていただきます。

以上です。

飛鳥馬委員長

それでは、各委員から報告がございましたけれども、何か質問、発言等はございますか。

高木委員

報告とは関係ないのですが、今週、新聞とかテレビで報道されたように、高校生がクラスメイトを刺してしまうという、非常に悲惨というか痛ましい事件が連続してあったとこ

ろです。これに関連しまして、例えば文部科学省、あるいは東京都から緊急の連絡とか通達というのは何か来ているのでしょうか。今のところは来ていないのでしょうか。

指導室長

今回の件もそうですが、実は都内でも中学生の自殺案件が3月から何件か続きました。それもその都度通知が来てございます。今回のところでも来ておりますけれども、命の大切さを重点的に指導していこう、それから、子どもたちの日々の変化を見取っていきましようということで、今回、国ではなく都教委からですけれども、チェックリストのようなものとあわせて送付がございましたので、昨日付ですべての学校にお送りして、確認をして、また指導をしっかりしてもらって、その報告をいただくということで通知をしたところでございます。

高木委員

中野区の教育委員会としては、毎年必ず定期で、いじめに関するアンケートの全体調査をやって、そこであるかないかをちゃんと確認して対応していくということ。もちろんそれは予防ということなのですが、命を大切に教育をやっていって、そもそもそういうことが起きないように子どもたちを育てていくということなのです。国や都から連絡があつてからやるというのも、もちろんそういう枠組みもあるとは思いますが、これだけいろいろな事件が立て続けに起きていて、それは中野区ではなかったからよかったということではなくて、事務局だけではなくて我々教育委員もちょっと話をして、そういう時代になってしまったのかなと。とりあえずいじめに関しては、いろいろな施策、アンケートを定期的にとるかということをやって、私も一段落してしまったような感覚を持っていたのですが、そうではなくて、何かあるたびに、今我々の施策はこれでいいのかというのをもう1回チェックして、何かタイムリーにやっていく必要があるなどちょっと思いました。

飛鳥馬委員長

数年前にもこういう事件が頻発したことがあったと思うのですが、そのときは、「学校に刃物を持ち込まない」とか、「子どもたちがそういうものを持ち歩くことは法律違反ですよ」とか、多分、細かく、「何センチ以上はだめだ」とか、そういう話もあったと思うのです。対症療法的ではありますが、こういうことがあると、そういう指導も必要なのかなと。子どもたち、親御さんにも知っていただいとすることがあると思うので、ちょっと具体的な話になりますけれども、そういう細かい指導も必要なかなと思います。

先ほど室長さんが言われたことや高木委員が言われたいじめのことは、その基礎として取り組まなければいけないことですが、それと対症的なことも大事なのかなと思っ

ています。

ほかにはいかがでしょうか。

大島委員
関連してなのですが、その事件が起こった高校の保護者のコメントというのが新聞に出ていたのですが、「刺した子がそこまでため込んでしまったという心の葛藤ということをもうちょっとわかってあげればよかったのに」みたいなコメントがあったのです。刺すとかいう行動は特殊な異常な行動でしょうけれども、そうでなく、生徒間の、授業中のお互いの態度が気に食わないとか、今回も自分の机に勝手に物を置かれたとか、いろいろなことでの人間関係の悩みとか苦しさと、そういうものを抱えているお子さんというのはいっぱいいると思うので、そういう授業中のことも含めて、また先生にいろいろご負担をとというのも心苦しくはあるのですが、もうちょっと目を配って、そこまでいかないうちに何とか解消する。生徒同士のいろいろなトラブルとか人間関係のねじれを解消するような方向に持っていくという工夫を、教育委員会も各学校ももうちょっとしないといけないのではないかなというふうに思いました。その辺のところも我々は検討していったらいいのではないかと思います。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。

山田委員

今に関連してですが、特に中学になりますと教科担任制ということになりますので、クラスで何かディスカッションする場、ホームルームというのがいまだにあるのだと思うのですが、そういう時間の中でこういう取り組みをされていることもあるのではないかと思います。その辺はいかがですか。

指導室長

今お話しいただいたように、子どもたちの問題行動、それから、保護者等による虐待もそうなのですが、子どもたちのちょっとした変化等に気づくということがとても大事なことで、小学校の場合、教科担任でなく、学級担任ということが中心になるので、そういう意味では、目が行き届きやすい部分もあるかと思います。中学校は、ご案内のように、教科担任になりますので、逆にいろいろな教科の先生が多くの目で見えていただけるというこ

ともありますので、子どもたちのちょっとした変化を報告し合って対応していくということ。さらに中学校にはスクールカウンセラーが入っておりますし、小学校も、中学校もあわせて、心の教育相談員等もいますので、子どもたちが教員には相談できないけれども、相談員やスクールカウンセラーには話ができるとか、そんなことも活用していきたいというふうに思っております。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。

こういう事件が起きると、悲しいことですが、何年も前からあって、繰り返して、行政的にもかなり対応してきているところだろうとは思うのです。今、室長が言われたように、スクールカウンセラーや臨床心理士の配置もありますけれども、そのほかに少人数指導とか学力支援とかいろいろな方、要するに大人の目がかなり入るようになっているのです。昔に比べれば、先生以外はほとんどいないというのではなくて、地域の方も総合学習とかでお世話になって、来ていらっしゃる。そういうご援助をいただいているということもありますので、かなり大人の目があって、早く見つけるということが可能になってきていると思うのです。それで安心ということではなくて、今、大島委員が言われたように、さらに一層ということだと思いますので、頑張ってくださいたいなと思っています。

ほかはどうでしょうか。

さっき山田委員からの教職員の心の病の話がありました。私、ちょっと室長に聞きたいのですけれども、ちょうど今ごろの時期、学生ではないのですけれども、新規採用の先生方が4、5、6と3カ月近くたって、そこでちょっと挫折するといえますか、心の病的になる可能性のある方が出てくるころだと思うのですが、そんな情報というか、それはどうですか。最近、社会経験のある先生方を採用するところも多くなっていますので、22歳で新採ですぐ先生になる方が少なくなっているのです、その辺どうなっているのかなとちょっと気になっているのですが、どうでしょうか。

指導室長

指導主事ですとか、担当のうちの職員が学校を回っておりますし、校長先生、管理職の先生方からいろいろ状況をお聞きしています。確かにいろいろ苦労している教職員が多いわけですが、その中で、今、学校がOJTとか若手育成ということでみんなで育成をしていこうという機運が高まっています。ただ、やはり心の問題ですのでなかなか難しいところもありますけれども、それにつきましては、副校長とか校長のメンタルヘルスの

研修等もやっておりますので、そういう視点で、若手だけではなく、すべての教職員をそうやって見ていただくということを進めているところでございます。

飛鳥馬委員長

若い方が学校になれて仕事ができるようになるのは大変なことだと思うのです。ちょっと余談になりますが、きのう、大学の教職をとっている学生が「教育実習に行ってきたので、先々週と先週休みました」と言いに来たのでちょっと話したのです。「千葉県の中学校に国語の先生の教育実習に行ったんですけども、先生、大変でしたよ」と。「何が大変だった？ 授業にならなかったの？」と言ったら、「いや、授業じゃないんですよ。生活指導が大変なんです」と。「どういう状況だ？」と言ったら、「卒業生とかがいっぱい来て、校庭でオートバイを乗り回しているんだよね」と言うのです。「それは大変だね」と。「だけど、廊下は乗っていなかった？」と言ったら、「廊下までは……」と。「私の若いころは、廊下を自転車が走ったり、オートバイが走ったんだよ」と言ったけれども。何十年か前はそういう時代もあったわけです。

要するに、何が言いたいかというと、夢と希望を持って先生になろうと教育実習に行つてそうだったり、22歳で先生に採用されてそういう学校に出会うこともあるわけです。だから、その学生には、「いろんな学校があるけれども、頑張ろうね」と励ましたわけけれども、そういう意味でさっきちょっと質問したわけです。出会いもあつたり、大変なところ等々いろいろある。中野区にはそういうことはないと思うけれども、それに近いことは何かある。いじめのことも、何も無い、ゼロということはありません。ということで、若い先生は大事に育てたいなと思っているので、応援もしたいなと思っているところです。

以上です。

それでは、ほかはよろしいですか。

<事務局報告事項>

飛鳥馬委員長

事務局からの報告は何かございますか。

事務局

ございません。

<協議事項>

飛鳥馬委員長

それでは、次、協議事項に移ります。

協議事項、「『中野区教育ビジョン（第2次）』検討素案修正案について」の協議を進めます。

説明をお願いします。

副参事（教育経営担当）

それでは、まずA4版の資料からご説明いたします。

2の「今後のスケジュール」でございますが、今までの協議の経過を踏まえて、6月から7月に庁内調整と教育委員会で素案の取りまとめをするということで予定を変更させていただいております。

それでは、今までのご協議を踏まえて、修正した部分の主なものについてご説明をいたします。

まず、第1章、第2章でございますが、特にご意見ございませんでしたので、修正はございません。

第3章の目標Iでございます。9ページから10ページの下線部にかけてでございますが、「幼児教育の充実」につきまして、区立幼稚園が2園になった中で、区立幼稚園の役割や幼児研究センターとの連携、あるいは私立幼稚園・保育園を含めて中野区の幼児教育全体についてどう考えていくかという点についてご意見がございました。そこで、9ページの下段のところでございますが、表現をわかりやすく修正するとともに、9ページから10ページの下線部のように、区立幼稚園や幼児研究センターでの調査研究の取り組みを踏まえて、区立・私立の幼稚園、幼児研究センターでの実践や研究の成果を幼児教育の場全体に広めていくこと、そのために区立幼稚園が一翼を担っていくことが必要という内容の記述に変更してございます。

また、これにあわせて、12ページの「取組の方向」の「行政・学校では」の上から四つ目の「○」にあるように内容を修正してございます。

それから、12ページの「取組の方向」の「行政・学校では」の下から二つ目の「○」の下線部についてでございます。特別支援の子について、入学前に校長と保護者と子どもに関して相談することを独自にやっている、また、アポロ園での相談、就学相談、学校のスタッフへとつないでいく、そういった一連の連携の充実について書き込む必要があるというご意見がございました。これを踏まえまして、障害のある子の受け入れや積極的な交流という表現から、実際の取り組みを踏まえまして関係機関との連携による継続的な支援に力を入れていくという表現に修正してございます。

また、「今後5年間で重点的に進める取組」でも、13ページの「発達支援の推進」の欄の下線部のように修正をさせていただきます。

次に、目標IIでございます。14ページから15ページ、「現状と課題」の「地域の教育力の向上」の下線部でございます。「地域プラットフォーム」という言葉は聞きなれないので、本文などで内容を書き込んだらどうかというご意見がございました。それを踏まえまして、地域教育プラットフォームの内容をわかりやすく本文のほうに書き込むとともに、小・中学校で地域人材を生かしているということから、データを別に示すのではなくて、本文の中に書き込んでございます。

また、16ページの「成果指標と目標値」に関して、この目標IIに関しては、子どもが生き生きと学んでいることが主であるということであれば、この指標は的を射ていないのではないかというご意見がございました。これを踏まえまして、そこにございますように、この二つの指標に変更してございます。

それから、18ページの「今後5年間で重点的に進める取組」の「地域の教育力の向上」欄と「学校評価の充実」欄の下線部につきまして、地域教育プラットフォーム等の検討だけでいいのか、構築・実施ということを目線に入れるべきではないかというご意見、それから、学校評価に関しましては、5年間で枠組みをつくり、スタートしていかないといけないのではないかというご意見がございました。これを踏まえまして、「地域教育プラットフォーム等の検討・構築」ということで、「構築」を追加してございます。また、「第三者評価による学校評価についての検討」の後に、「モデル校による試行」を追加してございます。

次に、目標IIIでございます。21ページの「キャリア教育の推進」の下線部についてでございます。キャリア教育イコール職場体験ではない、いろいろな情報の提供も必要ではないかというご意見をいただきましたので、「情報の提供」を加えるとともに、主な体験活動の例として「職場訪問・職場体験」を挙げてございます。

それから、21ページの「教員の授業力の向上」の中段の下線部でございます。若手教員にベテラン教員のノウハウが伝わるよう工夫してほしいというようなご意見がございましたので、教員が教育活動に専念できる教育環境の整備を加えてございます。また、「取組の方向」にも同趣旨の記述を加えてございます。

それから、23ページ、24ページの「成果指標」でございます。まず、二つ目の成果指標でございますが、保護者の感じ方を指標としたものは客観的ではないというご意見、それから、知・徳・体のうち、知については数値化が可能ではないかというご意見をいただき

ましたので、下線の引いてあるように、「『家で自分で計画を立てて勉強している』と答えた児童生徒の割合」というような指標を、それから、特別支援教育の推進が図られていることを示すために、新たに「学校は『特別支援教育や発達障害等に関して保護者への説明をおこなっている』と感じている保護者の割合」という指標を追加してございます。

それから、26ページの「今後5年間で重点的に進める取組」の「特別支援教育の推進」の欄の下線部でございます。ここにつきましては、特別支援、就学前から就学後への連携が重要である、最初のつまずきが大きく影響してくるというご意見がございましたので、下線部のように、「就学前から就学後に通じた継続性を重視した連携体制の推進」の項目を追加してございます。

次に、目標IVでございます。29ページの「子どもたちの体力の向上」の下線部、それから、30ページ上段の下線部、32ページの「子どもたちの体力の向上」の部分の下線部でございます。この点につきましては、日常的に体を動かしていくことが大切である、乳幼児期から体を動かす機会が減っているという幼児研究センターの報告書が出ているということ踏まえて、子ども家庭部との連携を盛り込んだらどうかというご意見がございました。また、今後は地域スポーツクラブが展開されていくので、地域スポーツクラブの記載があってもいいのではないかと、学齢期の子どもは学校以外でもスポーツができるようにしていきたいというようなご意見がございました。これらを踏まえまして、幼児研究センターの調査研究の報告書からデータを引用して、区長部局との連携による幼児期からの体力向上について記述してございます。また、地域スポーツクラブの設置による幼児期から体を動かせる環境の整備について記述してございます。

30ページの下段の一つ目の「成果指標と目標値」でございますが、朝食を食べる割合は21年度は90%まで達しており、26年度、31年度、90%以上の目標ということでございますので、ほかにいい指標がないか工夫してほしいというご意見がございました。そこで、「中学校1年生の希望者に行う生活習慣病健診の結果における指導を要しない生徒の割合」という指標に変更してございます。

次に、目標Vでございます。33ページの「目標に対する基本的な考え方」の最初の段落に「男女がお互いを尊重し」という部分がございます。これについて種々議論がございましたが、「取組の方向」の中にも「男女がお互いの性差を理解し」というふうにございますので、「基本的な考え方」ではあえて記述しなくてもよいのではないかとご意見がございましたので、「性差への理解」という部分は削ってございます。

36ページをお開きいただきたいと思います。中段に「いじめや不登校等への対応」の中の不登校についての記述につきまして下線部がございます。これについては、小・中の接続の問題が不登校の唯一の原因とは言えないというようなご意見がございましたので、このご意見を受けまして、不登校の要因として考えられるものを複数挙げる表現に改めてございます。

それから、37ページの「有害情報、ネットいじめ、ハイテク犯罪等への対応」の下線部、それから、39ページ、40ページにも出てきますけれども、携帯電話に関する記述がございます。「携帯電話」と言っても、今は電話機能よりもメールやネットのほうを使っている、「携帯電話」を「携帯ネット」という表現にしたらどうかというご意見がございました。携帯電話が電話機能だけでなくインターネットやメールなど多機能化しておりまして、携帯電話に限らず、多機能な携帯端末が次々と登場してございますので、それらを総称した呼び方として「多機能携帯端末」という表現にさせていただいてございます。

それから、38ページの「成果指標と目標値」の二つの成果指標でございます。これにつきまして、保護者が感じる割合という成果指標を用いてございましたが、違う指標を検討してほしいというご意見がございました。そこで、「子どもたちの心の問題への対応がなされていることを示すため」、また「子どもたちの自己有用感が培われているかを示すため」、二つの指標に差しかえてございます。

それから、目標VIからVIIIの部分でございます。41ページの下線部でございますが、大学との連携が今後重要になってくる、あるいは、団塊の世代等の地域の受け皿として生涯学習大学等の取り組みについてもう一步踏み込んだ記述をというご意見がございましたので、そこに下線部のように記述を追加してございます。

それから、46ページ、48ページの下線部についてでございます。「文化芸術活動の支援」について、いただいたご意見に基づきまして表現を修正してございます。

それから、52ページ、54ページの下線部でございますが、感染症についてのご意見がございましたので、ご意見を踏まえて記述を追加してございます。

それから、59ページの上段の26のOJT、それから、30の地域スポーツクラブの欄でございますが、説明を追加してございます。

主な修正点については以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、検討素案の修正案の説明がありました。ご質問、ご意見ございましたら願

いします。

1章から3章までずっと継続してここで審議してきました。その中で私たちが申し上げた意見を入れていただいたり、あるいは削除したものとか変更になったものとかいろいろございますけれども、またその再修正とか再提案とか、あるいは今まで触れられなかった部分等ありましたらお願いします。

高木委員

大分時間をかけて議論をしたものなので、これについて、さらにもう1回直せとかいうことはないのですけれども、前回もちょっとお話をしたと思うのですが、法で定める教育振興基本計画という側面がありますので、どうしても全部書くという形になってしまってやむを得ないのかなと思うのですが、基本的には、プラン・ドゥ・チェック・アクションでPDCAサイクルで回して行って行政をよくするという流れの中でやっていく。そのときに、チェックの目標値のところ工夫はされたと思うのですが、目標自体が教育というものなので抽象的になってしまうのでやむを得ないのですが、これでちゃんとPDCAが回るのかなというところ、ちょっと厳しいのかなというところが何点かあるなど。

特に改めて見て行って、目標IIIの「子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、基礎・基本を身につけ、個性や可能性を伸ばしている」というところで、「成果指標と目標値」の二つ目のところで、「学校は『特別支援教育や発達障害等に関して保護者への説明をおこなっている』と感じている保護者の割合」、これは現状が45%しかないのです。ということは、55%は「説明が行われていない」というかなりよくない状況です。それは実態としてそうなのわけです。それが26年度には20%アップして65%にする。目標としては当然ですし、7割ぐらいいやっているとしますので、施策を見ていったときには、特にこれからの5年間で、特別支援学級の増設とありますけれども、保護者の方の理解を深めるとか、教員に対しての理解を深めるような新たな施策というのは、正直言って特にはないのです。実感として、中野区は特別支援教育にすごく熱心に取り組んでいると思いますし、保護者から見えなくて巡回相談とかはやっているのですが、残念ながらアピールが下手。例えば、特別支援教育のチラシなども、関係部局との連携と言いながら、子ども家庭部と教育委員会は同じような内容のものを別々に刷って配っていたり、教員に対する研修というのもやっているのですが、やはり現場からは足りない。

どこが違うかというと、行政側から言うと、相対評価でほかの区と比べたらすごく頑張っていると私も思うのです。でも、保護者の方や現場の教員からは絶対評価なのです。そこ

で今までと比べて見たときに、余り変わりがないということだと、成果指標として、4年間で20%上げるというのはすごく努力をしないと上がらないなど。逆に言うと、半分以上の保護者の方が「特別支援教育についての説明が十分ではない」と。この間の校長先生との意見交換でも、「研修をやってくれているけど、足りないよ。今の状況だと、課題がある児童・生徒に対応できない」というお話もありましたし。私が特別支援の子どもを持っていくということだけではないのです。個別の施策はこれでいいのです。ただ、これから教育委員会として具体的なところでもう1歩やっついていかないと、せつかく事務局の方も頑張っ取り組んでいるのにすごくもったいないなという気がしますので、それはちょっと考えていってほしいなと思います。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。

大島委員

前のものと今回の修正と比べてみますと、今ご説明があったように、我々の意見を大分取り入れてくださって修正していると。我々が強調したようなところを入れてくださったり、工夫してくれているなということを感じまして、前のよりよくなっていると思います。

それと、「成果指標と目標値」というところで取り上げる成果指標の設定の仕方が大分よくなったというか、前は、「保護者が〇〇と感じている割合は」というようなことで、非常に抽象的で、実態を反映しにくいような指標が多かったのですけれども、それに比べれば今回は大分客観的に見られる指標に変更したりとかということで、設定の仕方が改善されているなどは思います。ただ、教育ビジョンというものの性質上仕方ないのしょうけれども、総花的というか、あれもこれも全部漏れがないように盛り込んだということなので、我々が特にこれは重点にやりたいなとか、これは特に大事だと思っているとか、優先順位的なものがどうしても出てこないの、その点がちょっと物足りないという感じがするのです。でも、それはしょうがないのかなと。確かに、書いてあることはみんな大事と言えれば大事で、やらなければいけないことなのすけれども。ということで、修正してよくなったというふうには感じております。

山田委員

今回のビジョンは、ビジョンであると同時に、実行プログラムを兼ねているということなので、取り組みのところで具体的な対策のところ書き込みができないのはなかなか難しいのかなと。これをまた年次の計画の中で具体的なものを落とし込んでいく作業が出

てくるのではないかなと。ビジョンと実行プログラムですから、それを具現化していくのは書き込みがなかなか難しいのではないかなというふうに感じていますが、今まで議論した中での修正点をかなりいろいろ練っていただいて、かなり前進したのではないかなと思います。

私が気がついたのは、やはり「成果指標と目標値」はなかなか難しいのだろうなと思います。例えば私たちが関係している、30ページに「生活習慣病健診の結果における指導を要しない生徒の割合」というのが出ていますけれども、実際に中学校1年生になって初めて生活習慣病予防健診をやって、その生活習慣を初めて子どもたちに問うわけですね。そのときの指標をとというのではなくて、これはそのときに指導を要した生徒がいたけれども、次年度改善されたというような形のものであればかなりできてくるかなと。そうしませんと、初めてやるものに対して、八十何%にするというのは、その個々が、ことしやった方と来年やる方は違うわけですから。母数が。そうすると、そういった改善された指標を取り入れるほうがわかりやすいのではないかなというふうな、具体的にはそういうところがあります。ただ、成果指標のところは非常に難しいのではないかなというふうに感じております。でも、短時間で非常によくまとめていただいて感謝を申し上げたいと思います。

教育長

高木委員と大島委員からいただいた意見で、教育ビジョンの性格上、総花的になる、こういう表現の仕方にならざるを得なかったのですけれども、前回、高木委員からもお話がありましたように、教育委員会として重点的に力を入れていくべきだというものについては、パンフレットですとか、ダイジェスト版の中であえて強調して、それとこのビジョンとで教育委員会の考え方を明確にしていくというような配慮もしていきたいと思っています。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。

どういふふうに基本的にとらえるかというビジョンと現実ですね。高木委員からP D C Aの話もありました。難しいことがあることは私たちも承知なのですけれども、教育という分野ですので、要するに、数値化することが難しいものが非常に多い。それをあえて数値化しているところがたくさんあるわけですね。数値化して数字が上がればいいのかというと、そうでもないところもたくさんあるのですね。時代が変わる、子どもが変わる、親御さんが変わる。そういういろいろなことがあっての状況なので、数値目標は非常に難し

いところはあると思います。ただ、非常に客観的でわかりやすいというのがありますので、両方、いろいろな資料を見ながら広角的にと言いますか、多方面に多角的にとらえるということが大事なのだろうというふうに思います。

例えば、これは修正を要求するわけではないのですけれども、53ページの一番上に「成果指標と目標値」という表がありますね。上のほうに「教育委員会ホームページアクセス数」というのがあるのですけれども、教育委員会、教育行政への区民の関心、それから、区民に開かれた教育行政が行われているかどうかを示すために、何万件のアクセスがあったかでやっているわけですね。アクセスが多いといいのでしょうかと。アクセスが多いということは、それは関心があるかもしれないけれども、非常に課題があつて問題があつてアクセスをするということが多いのではないかという気がするのです。何もなければアクセスしない。何もないと悪いことなのではないかとか、そういう非常に難しい判断を迫られるのです。この数字だけ見ると、アクセス数が多いからいい、たくさんだからいいと。アクセスが多いのは開かれたことなのかもしれないのですけれども、こういうのを見るとどうかなと。前向きにと言いますか、改善されたとか、山田委員が言われたものでのアクセスが多かったりするとうれしいわけですが、その辺のところも非常に難しいところがあるのですね。だから、ふえて喜んでいいのか悲しんでいいのかということもあり得るのかなという気がしないでもないということなのです。

でも、以上、こういうことで一応決めましたので、参考になってまたいい方向にもいくと思うのですけれども。

ほかにはどうでしょうか。ほかには追加がありますか。

大島委員

細かい用語のことですけれども、高木委員がいらっしゃらないときに伝言メモでご指摘されていた、33ページですか、「目標に対する基本的な考え方」で「男女がお互いの性差を理解し」というのがどうかなという疑問については、こういう「男女がお互いを尊重し」という表現に変えていただいて大変よくなったのではないかと。「性差」ということになる、性同一性障害とかいう難しい問題のこともあるし、そんなに単純に言ってしまっているのかというご意見もあつたりしたので、この表現になったことはいいのではないかと思います。

また、「携帯」という。今、「ケータイ」という片仮名が一般的用語ではないかという議論がありましたので、この「多機能端末」というのは大変適切な言葉なのではないかと思

いまして、よかったのではないかと思います。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。

それでは、ないようですので、一応、「中野区教育ビジョン（第2次）」案については本日で一たん協議が終了となりますけれども、今後の取り扱いを確認のために説明をお願いします。

副参事（教育経営担当）

本日、協議が終了しましたので、本日のご意見も踏まえて事務局で素案を作成いたしまして、各委員にメールまたはファクスで送付させていただきます。ご確認の上、ご意見があれば、事務局までご連絡をお願いいたします。それを踏まえて素案の策定手続を進めたいというふうに考えてございます。

飛鳥馬委員長

それでは、事務局はこれまでの協議を踏まえて素案の策定を進めていただきたいと思います。

以上で、本日の日程は終了しました。

ここで、傍聴者の皆様に今後の教育委員会の開会予定についてお知らせをします。来週6月25日は休会とします。続きまして、7月の予定でございますが、7月2日はいつもどおり教育委員会の会議を開会します。それから、7月9日は塔山小学校児童との対話集会がありますので、教育委員会の会議はございません。7月16日はいつもどおり教育委員会の会議を開会いたします。並行して、教科書の採択等について集中的に取り組む期間でもあります。そこで、7月23日と30日は休会といたします。先ほど申し上げた、教科書等の集中的な審議をするということで予定をとっております。したがって、7月の教育委員会の会議の予定は2日と16日の2日間ということになります。

これもちまして、教育委員会第20回定例会を閉じます。

午前11時08分閉会